

第1章 産業資本の確立

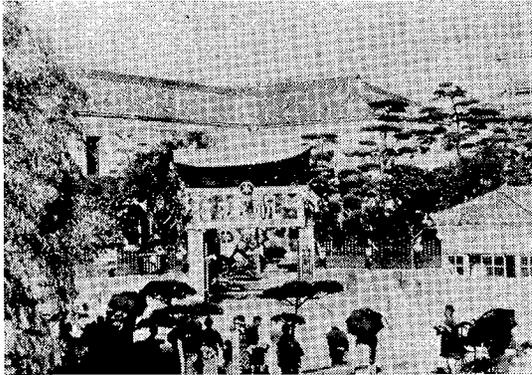
第1節 明治後半期以後のわが国経済

1. 景気変動と産業の成長

景気変動と金融市場 前述のように、日清戦争後、わが国においては各種企業が急激にぼっ興し、銀行設立ブームが出現したが、この繁栄は長くは続かず、明治29年末にはそろそろ峠を越し、物価の騰貴、金融のひっ迫など、恐慌の兆が現われてきた。そこへ30年10月、金本位制が実施されたが、それとともに、上海向け為替相場が騰貴して綿糸輸出が途絶し、当時、主導的な産業であった紡績業は過剰生産の状態となり、生糸の輸出不振も加わって恐慌が発生した。そして、大阪地方を中心に糸商や買継商の破たんが続き、これらと関係をもつ銀行の取付けや休業が続発した。

恐慌は、日本勧業銀行の救済融資、日本銀行の公債買上げによる金融緩和策などにより、31年秋にはいちおう収束し、32年には一時景気はもち直した。しかし、33年にはいると、輸出の不振からふたたび市況は沈衰し、同年末から銀行の支払い停止や取付けが発生した。この金融恐慌は九州地方に始まり、伊勢、横浜、東京、大阪、京都に広がっていった。

この恐慌で破たんした銀行の多くは小銀行で、しかもその役員の関係する特定企業に貸出を集中したり、あるいはこれらに株式投機資金を貸出すなど、不健全な経営を行っていたものが多かった。34年6月には、恐慌はひとまず沈静したが、その後も不況が続き、一般経済界も沈滞したまま、日露戦争を迎えることになった。



日露戦争で遼陽占領を祝う当行のイルミネーション

日露戦争は明治37年2月に始まり、38年8月に終わったが、その戦費は17億1,600万円にのぼった。この膨大な戦費は、外債・軍事公債の発行と増税によってまかなわれたが、その負担と、戦争の前途に対する懸念から、経済界は一部軍

需産業を除いて萎縮せざるを得なかった。

戦争終結ののち、期待した償金は得られなかったものの、戦中に引続いて外債が成立し、金融市場は緩慢となり、39年、日本銀行は2回にわたって利下げを行なった。

このような背景のもとに、39年にはいると、企業熱・投機熱ぼっ興の気運がきざし、39年秋の鉄道の国有化の断行、南満州鉄道会社の設立をきっかけに、わが国は爆発的な好況を迎えることになった。株価は騰貴して“成金”といわれる者が続出し、企業熱は熱狂的状态となった。企業拡張は、綿糸紡績業などの軽工業から、鉄鋼、造船、機械、肥料、電気機械などの重化学工業に及び、ガス・電気事業のぼっ興も著しかった。

しかし、この好況も長くは続かず、40年1月には、早くも株式市場の暴落が起こり、同年秋、アメリカに起きた恐慌の影響を受けて、40年から41年にかけて、わが国経済は激しい恐慌状態に陥った。輸出に依存する紡績業は不振となり、生糸滞貨が増大し、さらに繁栄期に事業を拡大した製糖・肥料業などが経営困難に陥った。そのため、銀行も動揺をきたし、とくに名古屋地方において破たんが続発し、全国に広まっていった。

この恐慌に対して、政府は公債の募集中止、行政整理による節約、国債償還の繰上げなどの一連の対策をとり、日本銀行も救済融資を行なうなど沈静に努めたので、41年下期には、恐慌はいちおうおさまった。しかし、42年に

はいつでも、大日本製糖や藤本ビルブローカー銀行の破たん、大日本水産、東洋汽船、宝田石油などの大企業や東京米穀取引所の窮状が暴露して、景気は沈静化の一途をたどった。

このうち、たびたびの公債償還や外債の成立などにより、金融市場は緩慢となったが、銀行は、企業貸出に対する警戒を緩めることができず、遊資に苦しんだ。そのため、43年には“金利の革命”と呼ばれるような低金利時代が出現し、政府は5分利国債の4分利借替えを実行して、金利負担の軽減をはかることができた。その借替えに際し、東西の有力銀行15行によって国債引受けシンジケートが組織されたが、これは、わが国におけるシンジケート銀行の最初である。

このような低金利と金融緩慢により、43年には、一時、中間景気が出現したが、45年にはふたたび不況に陥った。大正初期のわが国経済は暗たんたるもので、貿易収支の不均衡、膨大な外債の利払いなどにより、正貨準備が枯渇し、不安定な状態が続いて、企業の破たんや銀行の取付けが続発した。そして大正4年には、一時期、“金利の革命”時代にも匹敵する低金利時代が出現したが、このような慢性的な不況から脱するのは、大正4年の後半のことである。

資本主義経済の発展 上述のように、幾たびかの恐慌に襲われながらも、わが国の資本主義はいちだんと成長していった。すなわち、日清戦争前後に綿工業を中心とした軽工業が発達して、産業資本の確立をみるが、さらに日露戦争前後には、重工業の発達が顕著となってきたのである。

明治34年には、官営ではあったが、八幡製鉄所が操業を開始し、その膨大な鉄鋼生産によって鉄鋼の自給率が高まり、重工業発展の基礎がつくられ、それに伴って造船や機械工業も著しく発達した。また、電気事業も盛んとなり、水力発電に力が注がれ、発送電技術も進歩して、電力による動力化が進むとともに、電気機械工業も発達していった。

また、たびたびの恐慌を契機として、弱小企業の淘汰と資本の集中が進

み、大規模企業が現われてくる。もちろん、日露戦争前、すでに紡績業や、官営により育成された一部の産業では、大規模企業が設立されていたが、その後いっそう企業集中が進み、一部には寡占的産業支配の状態まで生じた。43年以後の慢性的不況期には、紡績業でカルテルが結成され、財閥系の企業では、持株会社を中心にしたコンツェルンの多角経営が始まった。

さらに明治後半期以後、国際経済との関係がより密接化し、わが国経済の発展に大きい影響を及ぼすようになった。わが国は、明治30年3月、貨幣法を公布して金本位制を採用したが¹⁾、これによって、金本位制をとっていたヨーロッパ諸国やアメリカとの経済関係が緊密となり、海外諸国の景気変動の影響を強く受けるようになった。また、外資の導入も盛んになったが、外債は日露戦争の戦費調達に大きい役割を果たし、また、地方団体や有力企業の外債発行もしばしば行なわれた。

また、この時期には、日清戦争で台湾を獲得し、日露戦争で満州の権益を確保し、「日韓合併」を行なう（43年）など、わが国の対外進出が目立つが、これもわが国経済の発展に重大な関係をもっていた。産業革命を経て工業国に変貌したわが国は、これら海外地域に商品市場、資本市場を求めて積極的に進出し、資本輸出をも行なうまでになって、資本主義体制はいちだんと発展していったのである。

(注) 1) わが国の幣制をみると、明治4年、新貨条例によって金本位制をとったが、その後、銀価下落に伴い、実質的には銀本位制となった。明治17年の兌換銀行券条例では、日本銀行が発行する兌換券は銀貨をもって兌換すると定められており、形式的にも銀本位制と化していた。

しかし、19世紀後半には世界的に金本位制が普及してきたので、わが国も、日清戦争の賠償金の取得を好機に、明治30年10月から金本位制を実施した。

2. 金融機関の発達

普通銀行の発展 明治26年の銀行条例実施を契機として、銀行類似会社から普通銀行に転換するものが続出したが、日清戦争後の好況期には、「金融業

表 2-1 各年末銀行数の推移

年 末	国立銀行	特殊銀行 (含農工銀行)	普通銀行	貯蓄銀行	計
明治28	133	2	817	91	1,043
29	121	2	1,054	161	1,338
30	58	9	1,305	227	1,599
31	4	44	1,485	273	1,806
32	—	49	1,634	348	2,031
33	—	51	1,854	435	2,340
34	—	51	1,890	444	2,385
35	—	52	1,857	434	2,343
36	—	52	1,780	476	2,308
37	—	52	1,730	474	2,256
38	—	52	1,697	481	2,230
39	—	52	1,670	489	2,211
40	—	52	1,663	486	2,201
41	—	52	1,635	485	2,172
42	—	52	1,617	483	2,152
43	—	52	1,618	474	2,144
44	—	52	1,615	478	2,145
大正 1	—	52	1,621	479	2,152
2	—	52	1,616	489	2,157
3	—	52	1,595	508	2,155
4	—	52	1,442	657	2,151
5	—	52	1,427	664	2,143

- (注) 1) 『日本金融史資料 明治大正編』第7巻上・下「第20次銀行営業報告」から「第41次銀行局年報」により作成。
 2) 大正4年に貯蓄銀行数が急増しているが、これは、貯蓄業兼営の普通銀行が統計上、貯蓄銀行に計上するよう改められ、150行が普通銀行から貯蓄銀行へ移されたためである。

に利益多かりしを以て銀行の創立流行し、寒村僻地にあっても少しく町の態¹⁾を成す土地¹⁾にあっては至る処設立せられ」る状況を呈して、普通銀行は急速に増加していった。そして、29年から32年までの間、国立銀行からの転換も加わってさらにその数を増し、34年のピーク時には、普通銀行数は1,890行となった。貯蓄銀行も同様に、34年までの間に急増して444行となった(表2-1)。

これらの銀行は小規模なものが多く、34年末の資本金の平均は、普通銀行18万8,000円、貯蓄銀行15万8,000円であり、大正5年末でもそれぞれ37万

1,000円と30万3,000円にすぎなかった。その営業面からみても、貯蓄銀行では、親銀行の預金吸収機関的なものや高利貸的なものが多く、普通銀行でも、日本銀行や親銀行から低利の借入れを行なって、自行と密接な関係をもつ地方的な産業や小企業に貸付け、利鞘をかせぐ不健全なものが多かった。これらは「鞘取り銀行」と呼ばれたが、その弊害を改めるため、日本銀行は30年に個人取引を開始し、32年には、個人取引の利率に銀行取引と同利率を適用することにした。

こうした不健全な銀行経営を正すために、政府は、小銀行の合同を勧め、小銀行の設立を抑制する方針を進めようとしたが、業界の反対などで強い方策をとることができなかった。29年4月、小銀行の合併手続きを容易にするため、銀行合併法が設けられたが、これは、32年の商法施行とともに廃止された。その後、銀行条例を改正して最低資本金を法定しようとしたが、これも実現をみるに至らなかった。

しかし、34年の恐慌で多数の弱小銀行が破たんをきたし、社会不安を強めたことから、この小銀行抑制の方針はしだいに強化されていった。34年8月、銀行新設時の資本金の認可限度が設けられ、会社組織のものは50万円以上、個人組織のものは25万円以上とされた。

その後、この限度額は漸次引上げられて、小銀行の新設が抑制されていった。同時に、銀行の合併についても行政指導が行なわれたが、その成果にはみるべきものはなく、合併の気運も大正中期に至るまで低調であった。普通銀行の数は、34年をピークに減少に転じているが、消滅した銀行のうちには、合併によるものは少なく、倒産、解散によるものが多かった（表 2-2、表 2-3）。

こうして、弱小銀行の淘汰期にはいったが、その過程で、一部の大銀行は着々とその地歩を固めていった。明治30年代の恐慌期には、取付けの不安から預金を大銀行へ預け替えるものが多く、大銀行の預金増加をもたらした。明治35年、大銀行の一つである三井銀行が、預金急増により日本銀行からの借入金を返済し、「鞘取り銀行」解消の方針をとると、他の大銀行も次

表 2-2 全国普通銀行の増減と平均資本金

(単位 千円)

期 間	新 設			廃業, 解散, 破産			合併による消滅		
	行数	公 称 資本金	1行当たり 公称資本金	行数	公 称 資本金	1行当たり 公称資本金	行数	公 称 資本金	1行当たり 公称資本金
明治30～34年	974	119,555	123	145	13,528	93	44	16,913	384
明治35～39年	28	9,890	353	148	22,365	151	20	3,087	154
明治40～44年	69	58,830	853	97	25,230	260	18	8,145	453
大正 1～ 5年	66	47,588	721	52	11,726	226	19	15,558	819

(注) 後藤新一著『本邦銀行合同史』501ページにより作成。

表 2-3 全国貯蓄銀行の増減と平均資本金

(単位 千円)

期 間	新 設			廃業, 解散, 破産			合併による消滅		
	行数	公 称 資本金	1行当たり 公称資本金	行数	公 称 資本金	1行当たり 公称資本金	行数	公 称 資本金	1行当たり 公称資本金
明治30～34年	301	23,281	77	55	5,918	108	13	2,480	191
明治35～39年	15	1,370	91	54	5,800	107	11	820	75
明治40～44年	10	4,200	420	33	3,930	119	8	1,030	129
大正 1～ 5年	27	11,390	422	19	2,770	146	14	2,530	181

(注) 前掲『本邦銀行合同史』504ページにより作成。

次にそれにならっていった。

40年の恐慌や大正初期にも多数の弱小銀行が破たんし、その反面、有力銀行への資金集中が進み、量的にも質的にも中小銀行との格差はしだいに大きくなっていった(表 2-4)。これに伴い、金融市場における少数の大銀行の支配力は強まり、ことに財閥系の大銀行は、確固たる基盤を形成した。そして、次に述べる特殊銀行の成長とともに、産業の発展に対応した金融機関の体系が、この時期にほぼ形づくられるのである。

こうした変化と同時に、金融市場も徐々に発達していった。短資市場が本格的に発達するのは、大正中期以後のことではあるが、明治35年には、諸井手形部や藤本ビルブローカーが開業して、短期の銀行間融通を始め、外国貿易や国内商取引の盛行から、優良手形とみなされるものも増えて、割引市場が形成され始めている。大正4年には、東西の一流銀行間で、割引利率とコ

表 2-4

全国普通銀行における5大銀行のシェア

(単位 千円, %)

年 末		自己資本金 (払込資本金 +積立金)	預 金	貸 出	有価証券	貸出/預金
明治30	全国銀行(A) (行数 1,218)	161,220	207,741	241,900	59,245	116.4
	5大銀行(B) (B)/(A)	13,258 8.2	53,587 25.8	55,003 22.7	22,135 37.4	102.6
35	全国銀行(A) (行数 1,836)	303,791	536,702	697,552	115,787	130.0
	5大銀行(B) (B)/(A)	22,610 7.4	109,815 20.5	90,867 13.0	29,088 25.1	82.7
40	全国銀行(A) (行数 1,653)	370,497	944,295	1,113,162	175,445	117.9
	5大銀行(B) (B)/(A)	36,260 9.8	201,213 21.3	188,942 17.0	44,880 25.6	93.9
大正 1	全国銀行(A) (行数 1,616)	481,246	1,357,271	1,522,951	283,098	112.2
	5大銀行(B) (B)/(A)	60,226 12.5	278,846 20.5	265,578 17.4	72,888 25.7	95.2
6	全国銀行(A) (行数 1,393)	577,944	3,233,914	2,978,878	561,884	92.1
	5大銀行(B) (B)/(A)	95,892 16.6	860,422 26.6	706,230 23.7	128,144 22.8	82.1

(注) 1) 5大銀行は、第一、三井、三菱、住友、安田の5銀行である。

2) 後藤新一著『日本の金融統計』および大蔵省『明治大正財政史』第16巻により作成。

ールレートの協定が結ばれるに至るが、これらは金融市場発達を示唆するものである。

(注) 1) 滝沢直七著『稿本 日本金融史論』408ページ。

特殊銀行の設立 明治後半期以後、殖産振興政策に基づいて、特殊銀行が次々と設立された。すなわち、明治29年に日本勸業銀行法、農工銀行法が制定されて、日本勸業銀行は30年6月に設立され、農工銀行は30、31年にかけて全国の府県に設立された。32年には北海道拓殖銀行法、33年には日本興業銀行法が制定され、33年4月に北海道拓殖銀行、35年4月に日本興業銀行がそれぞれ開業した。

これらの特殊銀行は、いずれも債券発行によって長期資金を調達し、それを産業振興のために供給することを目的とするものであった。そして、日本

勸業銀行と農工銀行は、農業および工業振興のための長期金融ないしは不動産金融を目的として、中央と地方を分担する構想のもとに設立された。また、日本興業銀行は工業金融ないしは有価証券金融のために、北海道拓殖銀行は拓殖金融のために、農工銀行に代えて設立されたのである。

日本勸業銀行は、農工両面の振興を目的としていたが、その草創期がちょうど産業発展期に当たっていたため、貸付先は、当初、工業部門に向けられることになり、31年の恐慌の際には、救済融資に大きい役割を果たした。もっとも、その後はしだいに農業金融が中心となっていった。一方、各府県の農工銀行の多くは、資金調達難から営業不振をきたし、しだいに勸業銀行の代理貸付機関のような位置に置かれるようになり、大正11年以後、次々と日本勸業銀行に合併され、同行の支店となっていった。

日本興業銀行は、貸出金固定化の激しかった普通銀行の株式担保金融の肩代わりを、大きいねらいとして設立されたが、同行設立後も、普通銀行の有価証券担保貸出はいっこうに減少せず、同行の業績も伸び悩んだ。そのため、同行は、財団抵当貸付・担保付社債信託業務に進出して業容を拡大し、工業資金などの外資導入と、満州への資本輸出に積極的な役割を果たすようになった。

このほか、植民地銀行として、32年に台湾銀行法により台湾銀行が設立された。また、42年に第一銀行を母体として設立された韓国銀行は、44年、朝鮮銀行法に基づいて朝鮮銀行となった。これらの銀行は、わが国の植民地経営のみならず、満蒙や中国、南方への経済進出にも大きな役割を果たした。

第2節 新潟県の産業と金融機関の発達

1. 県内産業の発展

県内産業の展開と在来産業 前述のように、わが国の工業は明治後半期に著しい発展を遂げたが、本県の工業化はいかなる状況にあったろうか。

まず、工業生産額をみると、織物工業や食品工業を中心として、明治21年の207万円から43年には2,557万円に増加した（表2-5）。その後、工業生産額は伸び悩み、大正の初めまで停滞を続けたが、この間に石油を主とする鉱業生産額が増加して、県内生産額の20%強を占めるようになった。石油産業に関連して、工業薬品・肥料・機械製造業などが発達し、大正5年には、鉱工業生産額の合計は県内総生産額の51.1%となって、農業の36.5%を凌駕し、本県の工業の骨格が形づくられていった。

ところで、大正2年現在の県内工業生産の内訳をみると、表2-6のとおりで、織物業と酒、醤油などの食品製造業が64.9%と、総生産の過半を占め

表 2-5 新潟県における生産価額の推移

(単位 千円, %)

年 別	農 業		蚕 糸 業		畜・水・林産業		鉱 業		工 業		計	
	生産価額	構成比	生産価額	構成比	生産価額	構成比	生産価額	構成比	生産価額	構成比	生産価額	構成比
明治21	13,845	582	2,067	...	16,494	...
40	3,488	...	3,026
43	46,012	45.1	3,019	2.9	8,240	8.1	19,145	18.8	25,573	25.1	101,989	100.0
44	52,828	46.0	6,729	5.9	9,830	8.6	19,384	16.9	25,977	22.6	114,748	100.0
大正1	62,647	49.1	6,868	5.4	9,663	7.6	21,733	17.0	26,587	20.9	127,498	100.0
2	58,761	44.4	7,278	5.5	9,863	7.5	28,750	21.7	27,652	20.9	132,304	100.0
3	51,888	40.5	6,990	5.4	9,230	7.2	27,957	21.8	32,206	25.1	128,271	100.0
4	44,254	38.1	5,671	4.9	9,008	7.8	25,324	21.8	31,746	27.4	116,003	100.0
5	51,269	36.5	8,529	6.1	8,809	6.3	32,072	22.8	39,739	28.3	140,418	100.0

(注) 明治21年は『農事調査表』、40年以降は『新潟県統計書』による（『新潟県農地改革史 改革頭末』971ページより引用）。

ている。織物生産は、県当局の振興策もあって、絹織物を主として明治40年までに急増したが、その生産規模は零細で、機業家1戸当たりの織機台数は1.5台程度にすぎず、農家の家内生産が中心で、企業化は進まなかった。これは、農村の貧困を救うため、県の方針として機織りは専業とせず、農家の副業として「総て出機組織とすること¹⁾」とされたためでもあった。

こうして、織物業では、県内各地に小規模な特産地が形成されるにとどまり、その工業化の進展は遅れていた。

金属工業の生産額は明治27年に急減したが、その後、38年から急速に増大し、大正2年には県内工業生産額の11.2%を占めるに至った。これは、三条のやすりや利器、燕のくぎや銅器などの在来産業に加えて、のちに述べる近代的工業生産物の増加によるものであろう(表2-7)。

一方、農業は、大正2年には県内総生産額の44.4%を占め、職業別戸数では総有業戸数の64%を占めているが、農家所得の水準は、著しく低位にとどまっていた。

そのため、農業政策は県政上の重点課題とされ、種々の対策が講じられた。

表 2-6 大正2年の工業生産品の構成

		(単位 円, %)	
		生産価額	構成比
織物		10,367,373	37.5
食品(酒・醤油・茶・油)		7,578,994	27.4
染物,メリヤス		1,852,726	6.7
金属器		3,110,002	11.2
工業雑類		2,060,276	7.4
肥料,工業用薬品		1,322,474	4.8
漆,漆器		412,487	1.5
和・洋紙		374,049	1.4
瓦,煉瓦		296,150	1.1
その他		277,222	1.0
計		27,651,753	100.0

(注) 1) 「その他」は度量衡, 畳表, 石鹸, ガラス, 陶器, マッチ, その他の合計額である。

2) 新潟県『新潟県産業調査書』上巻25ページにより作成。

表 2-7 新潟県金属工業生産価額の推移

		(単位 円)
年 別	生産価額	
明治22	1,759,351	
25	952,018	
28	324,084	
30	324,640	
32	589,580	
34	657,558	
36	747,939	
38	1,037,096	
40	2,383,352	
42	2,570,837	
44	2,668,028	
大正2	3,110,002	

(注) 『新潟県統計書』による(『新潟県農地改革史 改革顧末』969ページより引用)。

表 2-8

新潟県産米高の推移

(単位 ha, t, kg)

年 別	作 付 面 積	取 穫 高	10 a 当 たり 収 量
明治 16	157,292 (158,550)	289,254(1,928,363)	183.9 (1.226)
25	163,943 (165,254)	377,258(2,515,055)	230.1 (1.534)
30	162,906 (164,209)	160,009(1,126,732)	98.2 (0.655)
35	159,754 (161,032)	300,924(2,006,160)	188.4 (1.256)
40	165,455 (166,779)	394,642(2,630,952)	238.5 (1.590)
45	168,066 (169,410)	361,884(2,412,559)	215.3 (1.435)
大正 5	170,682 (172,047)	441,413(2,942,755)	258.6 (1.724)

(注) 1) カッコ内は町歩、石数を表わす。
2) 『第四銀行八十年史』68ページにより作成。

表 2-9 新潟県肥料使用状況の変化

(単位 円)

	明治37年	大正2年
配合肥料	7,607	727,774
植物質肥料	231,082	1,131,005
動物質肥料	725,512	691,131
鉱物質肥料	4,669	453,564
計	968,870	3,003,474

(注) 『新潟県産業調査書』上巻255ページにより作成。

たとえば、農家の組織化をはかるため、30年には県農会が、34年には産業組合が結成され、さらに米の品質改良をはかるため、農事試験場(34年)、輸出米検査所(40年)、生産米検査所(大正5年)などが設けられ

た。また、37年から耕地整理事業が始まり、42年には、信濃川の氾濫を防ぐための大河津分水工事が開始された。そして、表 2-8、表 2-9 にみられるように肥料使用状況の改善が進み、収穫高も増加していったが、これによって生産農民の所得水準の向上がもたらされるというわけにはいかなかった。県当局は、農家の副業として、養蚕や機織業を奨励したにもかかわらず、農民の出稼ぎは恒常化し、その数は、大正2年には10万人を超えたと記録されている。

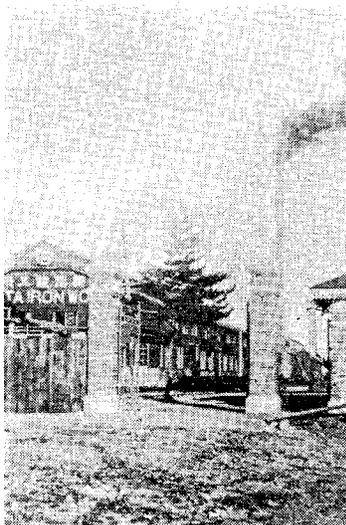
このような農業経済の相対的退潮のなかで、一方では、地主への土地集積が進んだが、他方では、中条町の農人会結成(41年)にみられるように、小作人を組織化する動きが現われ、しだいに地主層との対立関係を強め、大正6年以降、小作争議が頻発するようになった。

(注) 1) 新潟県『新潟県産業調査書』(大正4年発行)492ページ。

石油関連産業の発展 石油業は、明治20年代に県内各地に興り、地主の資金がこれに投下されて、23年末には430社、資本金総額553万円に達した。その後、本県はわが国最大の石油王国となり、石油業は本県産業の発展に大きな役割を果たしたが、その草創期には、泡沫のような弱小企業のぼっ興と没落が繰返された。やがて、企業合同により零細な石油資本がしだいに集中されて、35年には52社に激減したが、一方、資本金総額は3,318万円¹⁾に増大した。

この企業合同の中心の一つは、宝田石油会社であった。同社は明治35年までに39、37年に19、39～40年に36の会社や組合を合併して、その資本金は、26年のわずか1万5,000円から40年には1,000万円に著増した。また、尼瀬の日本石油会社の発展も著しく、33年に直江津に大製油所を設けたインターナショナル石油会社（資本金1,000万円）を40年に合併した。こうして、宝田石油、日本石油の両社は、わが国石油業界を二分する大勢力となった。

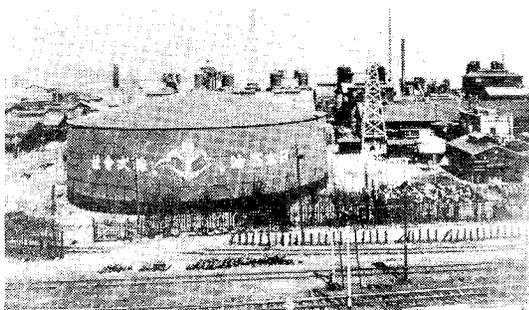
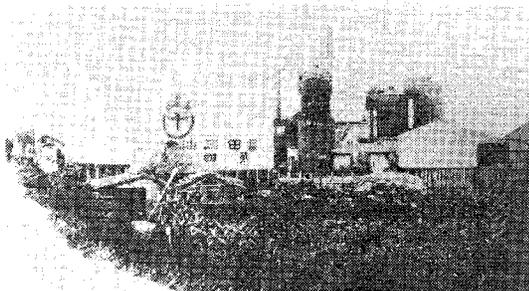
石油事業の発展に関連して、県内には多くの近代工業が発展した。日本石油は、国産掘井機械の実用化に成功し、その機械の製作、補修のため、28年



新潟鉄工所（上）

宝田石油沼垂製油所（右上）

日本石油沼垂製油所（右下）



に付属鉄工所を新潟市山ノ下²⁾に設けた。同鉄工所は33年に柏崎，35年に長岡と新津，36年に直江津にそれぞれ分工場を設け，43年には，独立して資本金200万円の新潟鉄工所となった。その間，同鉄工所は，29年には北越鉄道会社の車両220両，34年には石油汲上げ用の石油機関，36年には砲弾製作用の旋盤を製作して，工作機械の国産化を果たしたほか，船舶機械，造船など，多方面の技術開発を行なって，県内鉄工・機械工業発展の基礎を築いた。

また，石油事業の発展に伴って，石油精製のための製油工業が発達した。本県には古くから製油工場はあったが，技術的にも幼稚なもので，本格的な製油工場は，26年に設立された新潟鉱油(株)が最初である。その後，製油業は新潟，長岡，柏崎，直江津などの各地で発展し，42年には新潟市内だけで19か所の製油所があった。この石油精製に使用する硫酸製造のため，29年に新潟硫酸会社(資本金8万円，社長鈴木久蔵)が設立され，40年には日本石油も新潟硫曹製造所³⁾を設けた。これらの化学工場は，同時に化学肥料や過磷酸石灰などを製造し，県内化学工業の先駆となった。

表 2-10-1 国内原油と新潟県内原油の生産推移 (単位 kl,%)

年 別	新 潟 県 (A)	全 国		計 (B)	(A)/(B)
		内 地	台 湾		
明治21	158	12,557	…	12,557	1.3
24	1,909	10,099	…	10,099	18.9
27	4,709	27,418	…	27,418	17.2
30	20,407	41,370	…	41,370	49.3
33	86,340	138,383	7	138,390	62.4
36	110,088	192,147	…	192,147	57.3
39	160,247	248,663	793	249,456	64.2
42	234,984	298,929	1,022	299,951	78.3
大正 1	182,769	263,076	548	263,624	69.3
4	241,651	471,436	3,012	474,448	50.9
7	181,458	386,523	1,462	387,985	46.8
10	149,182	353,777	1,195	354,972	42.0
昭和 1	114,124	269,965	13,860	283,825	40.2
10	73,182	350,957	6,645	357,602	20.5
20	51,823	245,452	6,289	251,741	20.6

(注) 新潟県商工部『新潟県工業振興の構想(第一部基本調査資料)』25ページ付属資料(第11)により作成。

こうして、県内の近代産業の花形、石油業は、周辺に近代工業を発達させ、石油産出価額は、大正2年には県内総生産額の20.6%を占めるに至ったが、明治末年ごろをピークに原油産出量が減少し始めた。

そして、開掘技術の進歩も功を奏さず、大正6年の

大面油田開発を最後として採掘は不振となり、やがて秋田、北海道や外国産石油の精製へと転換していった。日本石油は大正3年、本社を東京に移しており、このころから、県内の石油生産は衰退の一途をたどるようになった(表 2-10-1)。

一方、電力事業も明治後半期に著しく発展した。明治31年3月、新潟電燈(株)(社長鈴木長八)が開業し、33年には長岡電燈(株)も設立されて電燈用の電力が供給されるようになった。その後、経済性にすぐれた水力電気事業は急速に発展し、37年に北越水力電気組、40年に上越電気、新潟水電、新潟水力電気などの諸会社が続々と設立されるに至った。このうち、北越水力電気組は、山口権三郎、本間新作の共同事業として計画され、のち株式組織となるが、いわば日本石油系の資本家によって設立されたものである。また、新潟水力電気は、石油汲上げ用電力の供給を目的として、宝田石油系の資本家によって設立されたといわれている⁴⁾。

水力電気の発展によって、明治末年ごろから電気化学工業もぼっ興し始めた。北越水力電気は、40年に設立された北越製紙に電力を供給したほか、日本カーバイド土合工場を買収し、余剰電力を供給した。

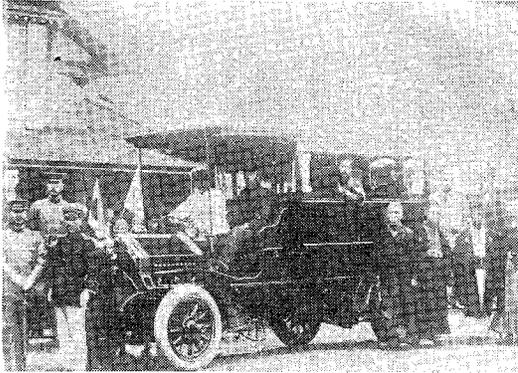
こうした近代的産業ぼっ興の背景に、鉄道や通信などの整備、発展があった。鉄道は、明治31年6月に新潟～上野間、大正2年に新津～新発田間、大

表 2-10-2 新潟水力電気(株)の供給電力の推移

	明治42年	大正3年	大正7年
石油 鉱 業	206 ^{馬力}	688 ^{馬力}	1,572 ^{馬力}
精 米 業	45	187	340
製 材 業	35	36	485
鉄 工 業	24	66	342
織 物 業	7	131	556
そ の 他	39	422	905
電 燈 数	3,056燈	18,754燈	40,776燈

(注) 1) 「その他」の供給量の主なものは、大正3年は新潟港築港工事156馬力、大正7年は硫酸製造128馬力、醋酸製造110馬力である。

2) 『新潟電力株式会社三十年史』38, 41, 52ページにより作成。



県内最初の乗合自動車

正3年に新発田～村上間が開通し、同年11月には岩越線(磐越西線)も全通した。電話網の整備も進み、26年の私設電話開通から、34年には新潟電話交換局が開設され、39年に長岡、41年に柏崎と交換局が増加し、44年には37局に達した。県内

初の乗合自動車の営業は、43年、小千谷～来迎寺間で開始された。ガス事業においては、38年に日本天然瓦斯(株)が長岡市に、43年に新潟瓦斯(株)が新潟市に設立されている。

このような県内産業発展の様相を職業別戸数の推移でみると、表2-11のとおりで、兼業農家数は増大したが、農業戸数の割合は逐年減少し、これに

表 2-11 新潟県営業別戸数の推移

(単位 戸, %)

	明治34年	明治38年	明治42年	大正2年
農 業	195,740	199,493	192,917	196,876
うち兼業戸数	35,015 (72.6)	37,216 (69.7)	37,970 (67.6)	41,987 (65.6)
工 業	12,294 (4.6)	13,753 (4.8)	13,569 (4.7)	16,256 (5.4)
漁 業	4,714 (1.8)	4,672 (1.6)	5,499 (1.9)	5,194 (1.7)
商 業	29,203 (10.8)	33,020 (11.5)	33,685 (11.8)	39,326 (13.1)
雑 業	27,546 (10.2)	35,457 (12.4)	39,885 (14.0)	42,460 (14.2)
計	269,497 (100.0)	286,395 (100.0)	285,555 (100.0)	300,112 (100.0)

- (注) 1) カッコ内は有業戸数に対する構成比。
 2) 明治34年は『新潟県統計書』、その他は『新潟県産業調査書』上巻16ページにより作成。
 3) 営業別戸数は兼業戸数と専業戸数の合計で、「農業」のみ参考のため内訳を記載した。

対して、商業、雑業の増加が著しく、工業もまた着実に増加している。農業がまだ圧倒的な比重を占めているとはいうものの、本県でも、しだいに商工業の比重が高まっていったのである。

- (注) 1) 『第四銀行八十年史』39ページ。
- 2) 当時の中蒲原郡松島村山下新田で、明治31年沼垂町に合併、大正3年新潟市に合併された。
- 3) 日本石油新潟硫曹製造所は、大正6年、独立して日本硫曹[㈱](資本金50万円、社長鍵富三作<2代目>)となり、昭和8年、日東硫曹[㈱]と合併して、同社新潟工場となった。そのうち、昭和45年、新潟硫酸[㈱]と合併し、同時に[㈱]サン化学と改称して、現在、同社山ノ下工場となっている。
- 4) 『新潟電力株式会社三十年史』11ページ。なお、新潟水力電気[㈱]の電力供給の増加は、表 2-10-2 のとおりである。

2. 新潟県内金融機関の状況

県内銀行の急増 新潟県内の銀行数の推移は、表 2-12のとおりで、明治26年から28年の間にいっきょに30行増加しているが、これは、銀行条例制定に伴い銀行類似会社が普通銀行に転換したためである。県内の銀行数が著増するのは29年からで、同年から33年までの間に、普通銀行47行、貯蓄銀行14行が新設された。このような県内銀行の急増は、全国とほぼ軌を一にしているが、新潟県の場合にはいくつかの特徴がみうけられる。

まず第一に、普通銀行の設立時期が遅いことである。前述のように、明治12年、国立銀行の設立禁止以降、全国的に普通銀行設立が相次いだが、本県では、19年に愛信社が柿崎銀行に改組したのが普通銀行の最初である。次いで24年に広融社が見附銀行に変わり、26年以降、銀行類似会社から普通銀行への転換が進行するが、最初から普通銀行として新設されたのは、28年の雷土銀行が最初である。

第二には、貯蓄銀行の設立時期が遅いことである。28年6月設立の直江津積塵銀行が貯蓄銀行の嚆矢であり、次いで同年9月、新潟貯蓄銀行が設立さ

表 2-12

新潟県内銀行・銀行類似会社の推移

年 末	国立銀行			銀行類似会社			普通銀行			貯蓄銀行			合 計		
	増加	減少	残	増加	減少	残	増加	減少	残	増加	減少	残	増加	減少	残
明治 6	1	—	1	…	…	…	—	—	—	—	—	—	…	…	…
7~10	—	—	1	…	…	…	—	—	—	—	—	—	…	…	…
11	3	—	4	…	…	…	—	—	—	—	—	—	…	…	…
12	1	—	5	…	…	10	—	—	—	—	—	—	…	…	15
13	—	—	5	23	—	33	—	—	—	—	—	—	23	—	38
14	—	—	5	26	—	…	—	—	—	—	—	—	26	—	…
15	—	—	5	16	18	…	—	—	—	—	—	—	16	18	…
16	—	—	5	17	—	74	—	—	—	—	—	—	17	—	79
17	—	—	5	5	—	79	—	—	—	—	—	—	5	—	84
18	—	—	5	5	3	81	—	—	—	—	—	—	5	3	86
19	1	—	6	2	—	…	1	—	1	—	—	—	4	—	…
20	—	—	6	2	28	57	—	—	1	—	—	—	2	28	64
21	—	1	5	—	4	53	—	—	1	—	—	—	—	5	59
22	—	—	5	—	1	52	—	—	1	—	—	—	—	1	58
23	—	—	5	—	9	43	—	—	1	—	—	—	—	9	49
24	—	—	5	—	6	37	1	—	2	—	—	—	1	6	44
25	—	—	5	—	3	34	—	—	2	—	—	—	—	3	41
26	—	—	5	1	—	…	—	—	…	—	—	—	—	—	…
27	—	—	5	—	35	…	30	—	…	—	—	—	33	35	…
28	—	—	5	—	—	—	—	—	32	2	—	2	—	—	39
29	—	1	4	—	—	—	9	—	41	2	—	4	11	1	49
30	—	—	4	—	—	—	13	—	…	5	—	9	18	—	…
31	—	4	—	—	—	—	9	1	62	3	—	12	12	5	74
32	—	—	—	—	—	—	6	—	68	1	—	…	7	—	…
33	—	—	—	—	—	—	10	2	76	3	—	4	…	13	…
34	—	—	—	—	—	—	—	—	76	—	—	—	—	—	…
35	—	—	—	—	—	—	2	—	78	—	—	12	2	—	90
36	—	—	—	—	—	—	—	—	78	—	—	12	—	—	90
37	—	—	—	—	—	—	—	—	78	—	—	12	—	—	90
38	—	—	—	—	—	—	—	—	78	—	—	12	—	—	90
39	—	—	—	—	—	—	—	—	78	—	—	12	—	—	90
40	—	—	—	—	—	—	1	—	79	—	—	12	1	—	91
41	—	—	—	—	—	—	—	—	79	—	—	12	—	—	91
42	—	—	—	—	—	—	1	—	80	—	—	12	1	—	92
43	—	—	—	—	—	—	—	—	80	—	—	12	—	—	92
44	—	—	—	—	—	—	—	—	80	—	—	12	—	—	92
大正 1	—	—	—	—	—	—	—	2	78	—	—	12	—	2	90
2	—	—	—	—	—	—	—	2	76	—	1	11	—	3	87
3	—	—	—	—	—	—	—	1	75	—	—	11	—	1	86
4	—	—	—	—	—	—	—	3	72	—	—	11	—	3	83
5	—	—	—	—	—	—	1	2	71	—	—	11	1	2	82

- (注) 1) 本表は、主として各年の『新潟県統計書』により作成。
2) 「増加」、「減少」の数は、各種別間の移動を含んでいる。
3) 銀行類似会社の数は次による。
① 明治25年までは、金融業を営む会社のうち、名称に「銀行」のつかない会社を計上した。
② 明治26年の銀行条例施行により統計上普通銀行の項に移し、28年以降存続した4社も同時に消滅として取扱った。
4) 明治26年の普通銀行数は、県統計書では確定できないので、28年末まで不詳とした(28年は大蔵省『第1回銀行総覧』により算出)。なお、32年以後は農工銀行を含んでいる。
5) 明治19年の国立銀行1行および銀行類似会社1社は、東蒲原郡の新潟県編入による増加である。

れた。両行とも、銀行類似会社を前身にもたず、当初から貯蓄銀行として設立された。前者は大正4年に解散するが、後者は当行との関係を深めつつ、有力な貯蓄銀行に成長することは、のちにみるとおりである（「合併銀行小史」参照）。

その後、貯蓄銀行は、33年までに14行が次々と設立されるが、それと同時に、普通銀行が貯蓄業務を兼営したり、貯蓄銀行が普通銀行に転換する例も目立ってくる。たとえば、31年3月には六十九銀行と長岡銀行が、33年には小千谷銀行がそれぞれ貯蓄業兼営を始め、35年には10行、41年には21行を数えた。また、32年から35年までの間に、直江津積塵銀行が直江津銀行に、直江津貯蓄銀行が直江津商業銀行に、加茂貯蓄銀行が加茂銀行に変わった。

第三に、県内の銀行数が、減少に転ずるのが遅かったことである。全国の銀行数のピークは34年であるが、新潟県のピークは42年の92行である。これは、全国の場合、34年以後、設立よりも消滅する数が多いのに対して、県内では、34年までの間に2行が消滅しただけで、その後は、大正時代まで消滅した銀行がなかったことによる。この点から、本県の場合には、銀行の淘汰期にはいるのが遅かったといえることができる。

(注) 1) 『新潟県統計書』は、明治32年版から35年版まで飛んで、その間が欠けているため、銀行が転換、消滅した年はつまびらかでない。

北越貯蓄銀行もその間に消滅しているが、同行は、明治29年に設立された北越銀行（長岡六十九銀行の後身である現北越銀行とは異なる）と、所在地、役員が同一であるところから、北越銀行の貯蓄預金吸収部門のような銀行であったと推定される。

県内銀行の動静 県内の国立銀行5行は、明治31年までにそれぞれ普通銀行に転換したが（表 2-13）、これらは、いずれも払込資本金10万円以上の規模をもっていた。ほんらい普通銀行として発足したもののうち、これと同規模の比較的大きな銀行は、31年末現在で8行あった（表 2-14）。

7年後の38年末現在で、払込資本金30万円以上の銀行をみると11行となっている。31年に国立銀行を除く上位8行にランクされていた見附、小千谷、

表 2-13

新潟県内国立銀行の普通銀行への転換

(単位 千円)

国立銀行名	継承年月日 (営業満期日)	継承銀行名	資本金(カッコ内は払込資本金)	
			国立銀行営業満期時 普通銀行転換後	大正5年末
新潟第四	29. 12. 19 (29. 12. 18)	新潟	500	
			1,000 (1,000)	3,200 (3,200)
長岡第六十九	31. 1. 1 (31. 11. 1)	六十九	350	
			1,050 (700)	4,100 (2,525)
村上第七十一	31. 10. 1 (31. 10. 6)	村上	125	
			250 (250)	500 (500)
新発田第一百十六	31. 2. 1 (31. 12. 9)	新発田	100	
			300 (240)	1,000 (875)
高田第三百三十九	31. 1. 1 (32. 2. 25)	百三十九	350	
			700 (574)	1,000 (1,000)

(注)『明治財政史』第13巻による。ただし、普通銀行転換後の払込資本金は各行第1期の営業報告書、大正5年末の資本金は各行の営業報告書によった。

北越商業の3行と、国立銀行から転じた村上銀行はこの水準に達せず、新たに沼垂銀行と北越倉庫銀行の2行が上位11行に加わっている。

表 2-14の新設銀行のうち、長岡銀行は明治29年10月、資本金50万円で山口権三郎、久須美秀三郎、大塚益郎ら、日本石油会社設立に関係した人びとによって設立された銀行である。また、新潟商業銀行は30年3月、資本金70万円で斎藤喜十郎、八木朋直ら、新潟市の有力者によって設立された銀行である。これらは、資本金の規模や設立者に対する信用などを考えると、設立当初からすでに県内有数の大銀行であったが、その後、当行および六十九銀行とともに県内の主要銀行として、それぞれ強固な地盤を築いていくことになるのである。

次いで県内銀行の動向をみると、その成長の過程で少なからぬ変動が見受けられる。ことに明治40年の恐慌後、県内全般にわたって激しい動揺が生

表 2-14 資本金規模による新潟県主要銀行（除旧国立銀行）

（単位 千円）

	明治31年 12月末		明治38年12月末		大正5年12月末		備 考 (カッコ内は所在地)
	公 称 資本金	払 込 資本金	公 称 資本金	払 込 資本金	公 称 資本金	払 込 資本金	
(銀行類似会社よ り転じた銀行)							
見 附 銀 行	200	200	400	250	400	380	(見附町)
小 千 谷 銀 行	150	130	300	240	300	300	(小千谷町)
三 条 銀 行	300	300	300	300	600	525	(三条町)
柏 崎 銀 行	600	600	600	600	1,200	960	(柏崎町)
成 資 銀 行	200	175	550	550	330	330	(中吉川村、36年高田 町に移転)
(新設された銀行)							
長 岡 銀 行	500	350	2,000	1,250	2,000	2,000	(長岡町)
北 越 商 業 銀 行	200	150	300	250	300	300	(三条町)
新 潟 商 業 銀 行	700	350	1,000	1,000	2,000	1,250	(新潟市)
北 越 倉 庫 銀 行	—	—	700	400	350	350	(直江津町) 33年直江 津倉庫会社より転換
沼 垂 銀 行	150	75	300	300	700	600	(沼垂町)

- (注) 1) 払込資本金の額が明治31年10万円以上、38年30万円以上、大正5年50万円以上の銀行を抽出し、該当銀行の資本金の変化を掲げた。
- 2) その他の銀行のうち大規模なものは、次の各行である（カッコ内は、公称資本金および払込資本金、単位：千円）。
- 明治38年……直江津銀行（350,259）
大正5年……直江津商業銀行（400,336）、越後銀行（500,465）、栃尾銀行（500,375）、新潟貯蔵銀行（700,438）、鍵三銀行（300,300）、白根銀行（300,300）、越見銀行（500,318）
- 3) 各年の『新潟県統計書』により作成。

じ、大正初期には破たんをみせる銀行が続出した。すなわち、大正2年には中越貯金銀行が取付けにより休業(1月)したほか、柏崎貯金銀行の支払い停止(2月)、燕銀行の内紛(3月)、直江津銀行の取付け(4月)、和納銀行の紛争(9月)などの事件が発生し、これを伝える新聞報道が翌3年の中ごろまで続いている。

これらの銀行の破たんには、役員の不正事件や投機の失敗、特定事業との癒着、政治的な抗争に巻き込まれるなど、さまざまな要因はあったが、それとともに、一部には県内経済の構造変化による地域産業の不振に起因するものもあった。たとえば上越地方をしてみると、31年北越鉄道の開通により、物資の輸送機関は、直江津港を利用した船舶から鉄道に変わり、直江津の町は商品流通拠点としての性格を弱めた。さらに大正2年には、富直線（北陸

線)が開通し、また頸城油田は著しく衰退した。

こうして、同地方は、深刻な不況に見舞われ、その地域経済は大きな構造変化を余儀なくされた。この影響を受けて、直江津を中心とする上越地方の銀行は、その規模の大小を問わず、軒並みに動揺をきたしたのであった。

そして大正元年、高田市に本店を置いた成資銀行は資本金を55万円から33万円に、百三十九銀行は200万円から100万円に、翌2年には北越倉庫銀行が70万円から35万円に、直江津商業銀行が50万円から40万円に、高田貯蓄銀行が10万円から5万円に、それぞれ減資した。さらに、大正2年4月には直江津銀行、同年9月には北陸銀行(直江津町)が取付けから休業して、ほとんど再建不能の状態を続け、大正4年6月、直江津銀行はついに解散するに至っている。

このような変動の結果、大正元年から5年までの間に、合併1行、解散4行、他県への移転6行となっており、銀行数は¹⁾82行に減少していった。

(注) 1) 県外への移転は、営業不振の銀行が営業権を売却したことによるものと考えられる。県内移転の例としては、西蒲原郡にあった松野尾銀行があげられる。同行は、41年11月、県北部の岩船郡に移転し、翌42年、岩船銀行と名称を変更しているが、この場合、移転前の債権や債務を引継がず、銀行の名義と営業権を1,000円で買受けたものであった。当時、小銀行の設立を抑制する方針が強められたため、銀行の名義を買って開業したのであろう。

大正5年の銀行条例改正で、銀行の移転、資本金・商号の変更も、大蔵省の認可事項に改められて、こうした銀行移転は規制されるようになった。

県内銀行の諸計数 この激動期における県内銀行の諸計数をみると、預金は、明治44年以後あまり増加せず沈滞の様相を呈しているが、貸出金の不調はさらに著しく、大正2年から4年までの間に26.9%の減少となっている。しかし、主要9行だけで見ると、同期間の貸出金はわずかながらも増加しており、9行以外の中小銀行の貸出金減少が激しかったことを物語っている(表2-15)。

この動向は、全国の5大銀行と、それ以外の全国銀行との関係に類似して

表 2-15

全国銀行および新潟県内銀行の預貸金推移

(単位 百万円)

年 末	全 国 銀 行		う ち 5 大 銀 行		県 内 銀 行		う ち 県 内 主 要 9 行	
	預 金	貸 出	預 金	貸 出	預 金	貸 出	預 金	貸 出
明治38	846	897	152	125	14	29	6	14
42	1,303	1,277	238	201	27	44	13	20
44	1,568	1,596	255	234	34	52	16	25
大正 2	1,800	1,933	302	299	35	59	17	29
4	2,229	2,166	407	355	38	43	21	29

- (注) 1) 「県内主要9行」は、当行、新潟商業、沼垂、村上、新発田、六十九、長岡、柏崎、百三十九の9行の合計である。明治39年上期末払込資本金30万円以上の銀行をあげたが、成資(払込資本金55万円)、北越倉庫(同46万円)、三条(同30万円)の3行は資料の関係で除外した。
- 2) 「全国銀行」は『明治大正財政史』第16巻の普通銀行と貯蓄銀行の合計とし、「うち5大銀行」は後藤新一著『日本の金融統計』によった。
- 3) 「県内銀行」は、大正4年は『新潟県統計書』、明治38～大正2年は『新潟県産業調査書』によった。
- 4) 「県内主要9行」は、主として「新潟新聞」掲載の毎期営業報告書によった。

表 2-16 新潟県銀行における主要普通銀行9行のシェア

(単位 %)

年 末	自己資本金 (払込資本金+積立金)	預 金	貸 出	有価証券
明治38	45.3	47.0	47.6	49.7
42	46.4	49.9	46.8	42.6
44	46.5	48.1	47.3	46.2
大正 2	49.8	48.0	49.1	46.9
4	50.2	56.5	67.2	...

(注) 資料の出所は表2-15に同じ。

いるが、預金についても貸出金と同様、県内銀行に占める主要9行の比重が増大している。これによって、本県においても、この時期を境に銀行間の信用の格差がしだいに明瞭になっていったことがうかがわれる(表2-16)。

県内銀行と全国銀行の1行当たりの平均計数を比較すると、資本金では県内銀行が全国平均を上回っているが、預金の規模では45%前後にすぎず、貸出では70%程度にとどまっている。預貸金ともに、県内平均が全国平均より小さいが、その格差は預金のほうがはるかに大きい。また、預金残高が資本金の額を超えるのは、全国銀行の合計では明治25年であるが、県内銀行では

これよりはるかに遅く、45年前後である。

これらのことから、本県では、資本金を貸出す、いわば前期的な貸付会社の性格の零細銀行が多く、それが大正初期まで温存されていたことが知られる。その原因としては、全国銀行の場合には、すでに33,34年の恐慌期に弱小銀行の淘汰整理がある程度進んだのに対し、本県の場合、銀行淘汰の過程が全国よりもかなり遅れたことがあげられるであろう。

また県内銀行の貸出金は、大正2年、全国銀行平均の73.8%の規模であったが、4年には50.3%に低下しており、預金も同様に46.9%が43.0%に低下している。本県では、預貸金の規模が小さい銀行が多かったが、さらに大正

表 2-17-1 1行当たり資本金の全国銀行との比較 (単位 千円, %)

年 末	全国銀行 (A)		県内銀行 (B)		(B)/(A)	
	公称資本金	払込資本金	公称資本金	払込資本金	公称資本金	払込資本金
明治38	185.8	131.8	219.3	183.5	118.0	139.2
42	239.9	170.6	314.2	245.3	131.0	143.8
44	253.9	180.9	323.0	254.3	127.2	140.6
大正 2	320.0	216.4	321.9	275.2	100.6	127.2
4	337.0	228.0	373.4	304.9	110.8	133.7
7	505.4	332.9	462.5	374.0	91.5	112.3
9	1,071.1	639.7	863.1	564.8	80.6	88.3
11	1,246.4	754.9	956.5	651.6	76.7	86.3

(注) 資料の出所は表 2-15に同じ。

表 2-17-2 1行当たり預貸金の全国銀行との比較 (単位 千円, %)

年 末	全国銀行 (A)		県内銀行 (B)		(B)/(A)	
	預 金	貸 出	預 金	貸 出	預 金	貸 出
明治38	388.6	412.1	153.1	316.8	39.4	76.9
42	620.5	608.2	289.2	474.8	46.6	78.1
44	750.0	763.3	370.1	564.2	49.3	73.9
大正 2	855.7	919.0	401.5	677.9	46.9	73.8
4	1,062.7	1,033.1	457.4	519.7	43.0	50.3
7	2,915.8	2,508.3	1,186.2	1,232.8	40.7	49.1
9	3,867.6	3,782.3	1,540.0	1,810.4	39.8	47.9
11	4,357.1	4,141.5	1,751.0	2,007.3	40.2	48.5

(注) 資料の出所は表 2-15に同じ。

初期のころを境に、いっそう全国銀行との格差が開いていったことが知られる（表2-17）。その要因としては、本県の場合、弱小銀行の淘汰整

表 2-18 全国銀行に占める県内銀行のシェア

(単位 %)

年 末	公称資本金	払込資本金	預 金	貸 出
明治38	4.89	5.75	1.63	3.18
42	5.74	6.30	2.04	3.42
44	5.60	6.18	2.17	3.25
大正 2	4.26	5.38	1.94	3.05
4	4.38	5.29	1.70	1.99
7	3.69	4.53	1.64	1.98
9	3.17	3.47	1.57	1.88
11	2.97	3.34	1.55	1.87

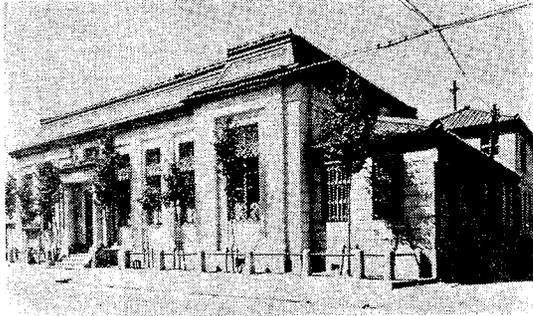
(注) 資料の出所は表2-15に同じ。

理が遅れていたことのほか、銀行の預貸金の増勢がにぶかったことがあげられる。そして、この預貸金の停滞は、本県の経済が農業を中心とし、第1次大戦前後の工業発展期にもとくに大きい発展をみせず、全国的な経済発展に対して立遅れていたことによるものであろう。そのため、県内銀行の預貸金の全国銀行に占めるシェアは、表2-18にみられるように大正初期に低落し、その後も低位にとどまったまま推移していくことになった。

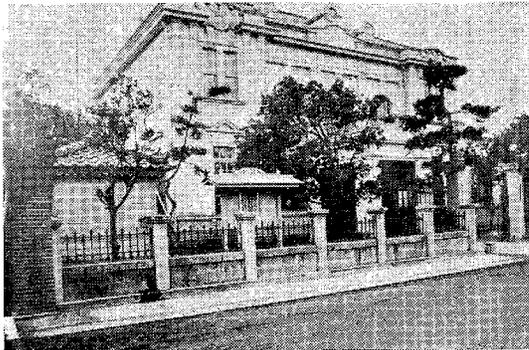
銀行同盟会と新潟市内の金融機関 上述のように、県内に多数の銀行が誕生すると、各地の銀行間に横の連絡が必要になり、明治30年6月、県内銀行家の親睦と業務連絡を目的として「北越銀行同盟会」が結成された。この会は43年5月、「新潟県銀行同盟会」と改称された。

さらに、隣県銀行家との交流も進められていった。最初は、長野県の銀行家との間に「信越銀行同盟会」が結成されていたが、その後44年10月、同会は、富山、石川、福井3県の銀行家が集まってつくっていた「北陸銀行連合会」に統合し、発展的に解消した。これは、直江津～富山間の鉄道開通（大正2年）を目前にして、隣接各県との経済関係が緊密化したことによるものである。このほか、県内各地に「下越銀行同盟会」、「西蒲原郡銀行同盟会」など、地域単位、郡市単位の団体も結成されていた。

金融機関のその他の動きをみると、明治32年6月、新潟市西堀通4番町に



日本銀行新潟支店（大正3年開設の旧店舗）



日本勧業銀行新潟支店（昭和初期）

新潟県農工銀行（頭取鈴木長蔵）が設立されている。同行は資本金100万円（うち政府出資金30万円）で、農工業振興のため、県の保護のもとに設立された特殊銀行であるが、業績はあまり振わず、のち大正11年、日本勧業銀行に合併されて同行の新潟支店となった。

大正3年7月には、日本銀行新潟支店が、新潟市上大川前通5番町に設けられた。同行は、県内各銀行との取引のほか、個人取引も

行ない、新潟倉庫、問屋倉庫、北越倉庫、斎藤倉庫の4倉庫を指定倉庫とし、その倉荷証券を担保として割引を行ない、県内織物業者などの便宜をはかった。

また、第一銀行新潟支店は長岡出張所とともに、明治38年6月、六十九銀行に譲渡されて、前者は同行初の支店となった。¹⁾

このような変化を経たのち、大正5年現在、新潟市内の主要金融機関としては、当行のほか、農工銀行、新潟商業銀行（のち大正7年、新潟銀行と改称）、鍵三銀行、沼垂銀行（大正3年4月、新潟市と沼垂町合併により市内となる）、新潟貯蓄銀行、新潟貯蔵銀行の各本店や、日本銀行、六十九銀行、豊国銀行の各支店があった。そのほか、市内には不動貯金（大正2年開設、のち協和銀行支店となる）、京和、共栄貯金、大國、起業などの代理店や、新潟無尽、相互信用無尽、積善組合などの金融機関がひしめきあっていた。²⁾

この模様を当時の「新潟新聞」（大正4年3月3日付）は、新潟市内で「目

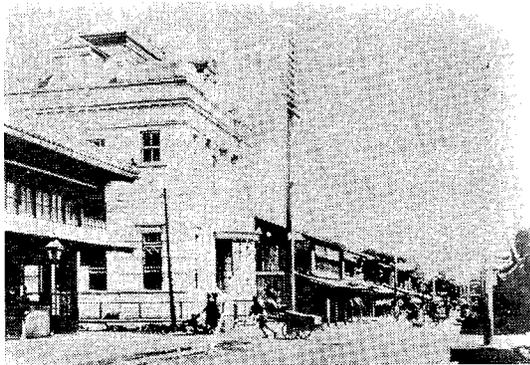
に留った多いものは、かし屋札と銀行支店と保険の代理店……双方合する時は50たらずもあると思うが…」と伝えており、県内各地に似たような銀行花ざかりの状態が現出していた。

なお、長岡銀行も大正8年に新潟支店を設けている。

(注) 1) 第一銀行新潟支店支配人松井吉太郎は、支店の営業譲渡と同時に、六十九銀行専務取締役役に迎えられ、明治43年6月、同行頭取となった。

2) 『新潟県統計書』

(大正5年)による。そのほか、このころの「新潟新聞」の広告欄などによれば、第七、独立、殖産貯金、昌栄貯蓄などの各新潟県出張所や総代理店、大森無尽商行(無尽業法による許可前)もあった。



豊国銀行新潟支店



第七銀行新潟代理店

(余録)

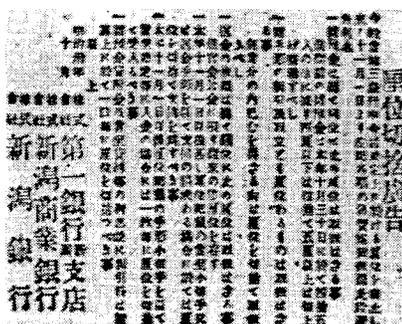
「厘」位の廃止

通貨の呼称は、明治4年の新貨条例によって、原称を「円」とし、その100分の1を「銭」、1銭の10分の1を「厘」とするよう定められ、それまでの両、分、朱などの呼称に代わって、これらが一般に価格の単位となった。このうち、「厘」位は明治30年から銀行取引上では使われなくなった。

『三井銀行八十年史』によれば、明治30年2月17日、同行は、日常業務の能率上から、他行に先がけて、銭未満の取引の廃止に踏切ったという(同史138ページ以下)。そして、預貸金の厘位取引を行わず、預金利息に生ずる厘位は切上げ、貸金利息に生ずる厘位は切捨て、公金、送金など、取扱い上やむを得ないものを除いて銀行勘定上からこれを廃止

した。やがて、全国の銀行の多くがこの例にならうようになるが、当行も、明治30年11月1日から、新潟商業銀行、第一銀行支店とともに「厘」位を廃止した。

その後、長期にわたって円、銭の単位が使われたが、「銭」位が廃止されたのは、太平洋戦争後の昭和29年のことである。当時、戦後の急激な貨幣価値の下落により、円未満の端数は、実質的な意味をもたなくなっていたが、昭和25年度から「国庫出納金等端数計算法」が施行され、預金利子税の場合も、1円未満の端数は切捨てられることになった。これに伴って銀行でも、預金利子および貸付金利息の1円未満を切捨てることになった。次いで28年7月、円未満の小額通貨の流通を禁止する「小額通貨の整理および支払金の端数計算に関する法律」が公布され、当行も29年1月1日から、手形・小切手の入金、取立て



厘位切捨広告（「新潟新聞」明30.10.23）

には円未満を切捨てて取扱い、預金残高の円未満は切上げて端数を整理した。

こうして、通貨の呼称は円のみとなり、円未満の小額通貨は姿を消した。「厘」位廃止の際は銀行取引上の廃止が先行し、5厘硬貨などはその後も流通していたが、「銭」位廃止のときは、すでに取引実態が円未満の通貨単位を必要としなくなっていたのである。